

市バス車両部品在庫管理における ICT ツール導入業務 公募型プロポーザル実施要領

令和 6 年 7 月

1 案件名称

市バス車両部品在庫管理における ICT ツール導入業務

2 業務内容に関する事項

(1) 事業目的と概要

神戸市交通局（当局）では、働き方改革（業務改革）の一環として、「業務の省略化・生産性向上」の実現に取り組んでいる。その中に市バス車両課が行っている市バスの部品管理在庫状況の管理業務について ICT ツールを導入し業務の効率化を図る必要がある。

現在、市バスの部品管理は、車両工場と 10 車庫（委託先も含む）において、車庫ごとに部品管理を行っており、各車庫の担当者が異なる Access で入力している。その在庫情報を、定期的に車両工場で集約し、各車庫に展開している。その際、部品管理データを修正し集約する必要がある。また部品の発注についても同 Access を使用しているが、車庫によっては修正が加えられており、統一することができなくなっている。

各車庫の部品管理データを統一すると共にシステム内で集約、各車庫への情報共有を行う。

(2) 業務内容

別紙「市バス車両部品在庫管理業務の ICT ツール導入業務仕様書」のとおり。

(3) 事業規模（契約上限額）

2, 420, 000 円（消費税含む）

(4) 契約期間

契約締結日から令和 6 年 12 月 27 日

3 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2) 令和 6・7 年度神戸市入札参加資格（工事請負または物品等）を有すること。当該資格を有しない場合は、「法人登記簿謄本（又は登記事項全部証明書）」、「納税証明書（国税及び地方税）」及び「神戸市交通局契約等からの暴力団関係排除に係る誓約書（様式 3）」を提出すること。
- (3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生計画認可の決定されているものを除く。）でないこと。
- (4) 企画提案時（参加申請関係書類の提出期間の最終日から受託候補者の決定までの間）において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 神戸市における請負及び委託契約の業務について、これまで契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。
- (6) 暴力団員が役員として経営に関与（実質的に関与している場合も含む）していないこと等「神戸市交通局契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第 5 条」に該当しないこと。
- (7) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処されている者がいないこと。
- (8) 事業者及びその代表者が直近 1 年間の法人税、市町村民税を滞納していないこと。
- (9) 過去に Kintone を使用したシステム構築等の類似業務受注実績を有する者、若しくは、それと同等の実績があると認められること。
- (10) 単独企業のみで提案すること。

4 スケジュール

(1) 公募要領等の交付開始	2024年(令和6年)7月19日
(2) 参加申請書及び質問受付期限	2024年(令和6年)8月6日
(3) 質問に対する回答	2024年(令和6年)8月9日
(4) 企画提案書の提出期限	2024年(令和6年)8月23日
(5) プレゼンテーション審査	2024年(令和6年)8月30日
(6) 受託候補者の決定	2024年(令和6年)9月上旬(予定)
(7) 契約締結・事業開始	2024年(令和6年)9月上旬(予定)
(8) 事業完了	2024年(令和6年)12月27日

5 応募手続き等に関する事項

- (1) 参加申請手続き及び参加資格決定通知
 - ア 提出期間 2024年(令和6年)8月6日17時まで(必着)
 - イ 提出書類
 - ①参加申請書(様式1)、質問書(様式2)
 - ②会社概要資料(様式自由)※神戸市入札参加資格者として登録のないものが応募する場合は、「法人登記簿謄本(又は登記事項全部証明書)」、「納税証明書(国税及び地方税)」及び「神戸市交通局契約等からの暴力団関係排除に係る誓約書(様式3)」を提出すること。
- (2) 提出方法
郵送または電子メールで提出のこと。
- (3) 提出先
10.事務局・応募書類提出先を参照。
- (4) 質問への回答
原則すべての質問事項について、参加者全員に、2024年(令和6年)8月16日(予定)までにEメールにて回答する。回答内容は、実施要領及び業務仕様書を補足する効力を持つものとする。なお、事実関係の確認など、回答することで他の参加者が不利にならない事項についてはこの限りではない。

6 企画提案書の提出

- (1) 提出期限
2024年(令和6年)8月23日17時(必着)
- (2) 提出方法
事務局まで電子メールにより提出の上、確認のため電話連絡すること。
- (3) 提出書類(いずれも様式自由)
 - ア 企画提案書
 - イ 見積書
 - ウ その他補足資料(任意)
- (4) 留意事項
 - ア 応募手続きを済ませたのち、既存 Access データ(サンプル)を送付します。
(データは含まれません)送付 Access をベースにした Kintone の構築を提案してください。
 - イ 企画提案書は、次の項目についての企画提案を記載すること。
 - ①kintone の基本知識で、メンテナンス出来るシステム構築
 - ②現場で作業する職員にも使いやすい画面構成
 - ③稼働している11施設(工場、10車庫)のシステム切替で他施設に影響を及ぼさない作業工程※提案団体が特定される事業者名、製品名、ロゴ等は記載しないこと。

7 選定方法・結果の通知及び公表

(1) 選定委員会の実施

ア 事業者の選定にあたっては、選定委員会において、提出された企画提案書等に基づく提案説明（プレゼンテーション）の内容を審査し、委託契約候補者を選考する。なお、選定委員会の委員名は公表しない。

イ 審査にあたっては、応募登録者によるプレゼンテーション審査の実施を予定している。ただし、応募登録者が多数の場合は、企画提案書の書類審査を実施し、当該審査を通過した応募登録者にのみ、プレゼンテーション審査への参加を認める。書類審査の結果については、提案事業者全員にEメールにて通知する。

(2) 評価基準

ア 次に示す採点表に基づいて審査し、選定委員の全体評価点の合計が最も高い事業者を委託契約候補者として決定する。

内容点	仕様書の意図を汲みとり、実現性が高い妥当な提案であることを評価する。 ・ kintone の基本知識で、メンテナンス出来るシステム構築 (20 点) ・ 現場で作業する職員にも使いやすい画面構成 (30 点) ・ 稼働している 11 施設（工場、10 車庫）のシステム切替に他施設へ影響を及ぼさない作業工程 (20 点)	70 点
価格点	見積金額評価点	20 点
加点	・ 地元企業に対する加点 (10 点)	10 点
合計点		100 点

※価格点は、見積書により次の通り算出する。ただし、見積金額が予定価格を超過している場合、価格点は算出せず失格とする。

$$\text{価格点} = (\text{最低提案金額} / \text{提案された見積金額}) \times 20 \text{ 点}$$

イ 審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、内容点の得点が高い事業者とする。

ウ 50 点を最低点とし、50 点未満の事業者は失格とする。

エ 参加者が 1 社の場合でも審査は実施する。

(3) 選定委員会（プレゼンテーション審査）

ア 日時：2024 年(令和 6 年)8 月 30 日（予定）

イ 場所：神戸市交通局内

詳細は改めて参加者に連絡する

ウ 内容：企画提案書（様式自由）等によるプレゼンテーション
（20 分程度、質疑応答は別途）

エ 留意事項：

- ・ 対面もしくはオンラインにより実施する。
- ・ 提案団体が特定される資料作成や特定を誘導する行為は、禁止する。
- ・ 説明は本業務に携わる者（責任者又はこれに準ずる者）が行う。

(4) 選定結果の通知及び公表

選定結果は、企画提案書等を提出したすべての者に書面にて通知するとともに、神戸市ホームページにて公表する。ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。

(5) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。

イ 他の参加者と企画提案の内容又はその意思について相談を行うこと。

- ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。
- エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- オ その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行うこと。

8 契約の締結

(1) 契約の方法

選定委員会において選考された委託契約候補者と契約締結の協議を行う。契約内容は当局と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。最も上位の委託契約候補者が辞退又は協議が不調の際には、選定委員会の結果における上位の者から順に契約に向けての協議を行うものとする。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、当局の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

(4) その他

委託契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市交通局契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた時は、契約の解除を行う。

9 留意点等

(1) 応募が無効となる場合

次のいずれかに該当する場合は応募が無効となる。

- ①提出書類に虚偽の記載を行った場合
- ②その他、本実施要領及び別紙仕様書に記載の条件に違反した場合
- ③提出期限を過ぎてから提出されたもの
- ④提出物に不足があるもの
- ⑤記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの

(2) 提案書提出後、内容に疑問点がある場合にはヒアリングを行う場合がある。

(3) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

(4) 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。

(5) 提出された企画提案書は返却しない。なお、受託者の選定以外の用途には使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）

(6) 企画提案書の著作権は、参加事業者に帰属する。

10 事務局・応募書類提出先

〒651-2241 神戸市西区室谷2-12-1

神戸市交通局自動車部市バス車両課

【担当】西村、福原

【電話】078-992-3333

【Eメール】shibus-sharyo@office.city.kobe.lg.jp